

平成 2 6 年

第 1 回定例会

会 議 録

(第 3 号)

(ホームページ用)

平成 2 6 年 3 月 1 3 日

平成26年第1回 江 差 町 議 会 定 例 会
(第 3 号)

◎ 期日及び場所

平成 26 年 3 月 13 日 (木) 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第 1 議案第 7 号～議案第 21 号

平成 26 年度江差町各会計予算並びに関連議案中

□ 環境住宅課 所管分

○議案第 13 号 平成 26 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について

□ 建設水道課 所管分

○議案第 11 号 平成 26 年度江差町公共下水道事業特別会計予算について

○議案第 15 号 平成 26 年度江差町水道事業会計予算について

□ 教育委員会 (学校教育課・社会教育課) 所管分

○議案第 19 号 社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について

○議案第 20 号 指定管理者の指定について

○議案第 14 号 平成 26 年度江差町奨学金特別会計予算について

日程第 2 議案第 17 号 江差町看護職員養成修学資金貸付条例の制定について

日程第 3 議案第 18 号 江差町技能開発センター設置条例を廃止する条例の制定について

日程第 4 議案第 19 号 社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 20 号 指定管理者の指定について

日程第 6 議案第 21 号 知内町への電子情報処理組織による戸籍等事務の事務委託について

日程第 7 議案第 7 号 平成 26 年度江差町一般会計予算について

日程第 8 議案第 16 号 平成 26 年度江差町国民健康保険事業会計財政調整基金の処分について

日程第 9 議案第 8 号 平成 26 年度江差町国民健康保険費特別会計予算について

日程第 1 0	議案第 9 号	平成 2 6 年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 1 1	議案第 1 0 号	平成 2 6 年度江差町介護保険特別会計予算について
日程第 1 2	議案第 1 1 号	平成 2 6 年度江差町公共下水道事業特別会計予算について
日程第 1 3	議案第 1 2 号	平成 2 6 年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
日程第 1 4	議案第 1 3 号	平成 2 6 年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
日程第 1 5	議案第 1 4 号	平成 2 6 年度江差町奨学金特別会計予算について
日程第 1 6	議案第 1 5 号	平成 2 6 年度江差町水道事業会計予算について
日程第 1 7	議案第 2 2 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 1 8	発議第 1 号	「『要支援者への介護予防給付の従来通りの継続』『特別養護老人ホームへの入居を要介護 3 以上に限定せず従来通りとすること』『利用者負担増の中止』を求める意見書」採択を求める意見書の提出について
日程第 1 9	発議第 2 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出について
日程第 2 0	発議第 3 号	特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について
日程第 2 1	発議第 4 号	地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書の提出について
日程第 2 2	発議第 5 号	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の提出について
日程第 2 3	発議第 6 号	食の安全・安心の確立を求める意見書の提出について
日程第 2 4	発議第 7 号	二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書の提出について
日程第 2 5	発議第 8 号	災害時多目的船の導入を求める意見書の提出について
日程第 2 6	発議第 9 号	微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書の提出について
日程第 2 7	発議第 1 0 号	住民の安全・安心を支える「国の出先機関」の拡充を求め、「公務の民営化・独立行政法人化・業務委託化」に反対する意見書の提出について
追加日程 第 1	発議第 1 1 号	林業活性化対策に関する事務調査について（総務産業常任委員会）
追加日程 第 2	発議第 1 2 号	文化財の保存・活用に関する事務調査について（社会文教常任委員会）

◎ 出席議員（11名）

議長	長	打	越	東	亜	夫
副議長	長	室	井	正	行	
	員	薄	木	晴	午	
		飯	田	隆	一	
		萩	原		徹	
		小笠	原	淳	夫	
		横	山	敬	三	
		若	山	明	廣	
		大	門	和	子	
		小野	寺		真	
		小	林	栄	治	

◎ 欠席議員（1名）

議員	小笠原	満
----	-----	---

◎ 出席説明者

町長	濱	谷	一	治
副町長	長	谷	川	篤
教育長	新	木	秀	幸
総務財政課長	澤	口	純	一
政策推進課長	田	畑		明
町民福祉課長	太	田		誠
環境住宅課長	結	城	孝	好
建設水道課長	大	坂	敏	文
追分商工観光課長	大	杉	則	明
農林水産課長	福	島		平
ひのき荘長	広	島	良	二
学校教育課長	木	村		晃
社会教育課長	小	田	島	訓
総務財政課総務係長	斉	藤	敏	己
町長	濱	谷	一	治

（議会事務局）

局長	松	尾	幸	春
書記	秋	山	悦	子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は、10名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

(議長)

本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(議長)

昨日に引き続き、提案説明がありました、平成26年度各会計予算並びに関連議案について、各所管の単位で補足説明を求め、質疑を受けることといたします。

(議長)

日程第1、議案第7号から議案第21号 平成26年度江差町各会計予算並びに関連議案中、環境住宅課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「環境住宅課長」

「環境住宅課長」(補足説明)

おはようございます。それでは私のほうから、平成26年度の環境住宅課所管に関わる一般会計予算について説明を申し上げます。

始めに、歳出の説明を申し上げます。環境住宅課所管分につきましては、予算書では、42頁から45頁の5目財産管理費、46頁から47頁の7目交通安全対策費、それから8目住民運動対策費、54頁から57頁の2目社会福祉施設費、64頁から65頁の2目児童福祉施設費、それから66頁から67頁の1目保健衛生総務費、68頁から71頁の3目環境衛生費、80頁から81頁の7目自然公園管理費、86頁から87頁の3目都市公園管理費、それから86頁から89頁の6項住宅費でございます。

それでは、主な事務事業につきまして、予算資料に基づきまして説明を申し上げます。予算資料7頁をご覧ください。20番から27番までの財産管理費でございます。22番公用車管理でございますけれども、当課所管の公用車管理台数につきましては16台でございます。その内、自己所有車3台が、13年以上の老朽車輛ということでございまして更新時期を迎えました。車輛購入費用の軽減を図るために、リース車の切り替え等により、前年比221万4千

円の増額となったものでございます。26番町有地測量でございます。新規事業でございます。陣屋町町有地崩壊箇所の小規模治山工事の実施及び町有地の売却可能地に係る、確定測量委託経費として213万8千円を計上してございます。他の事務事業につきましては、燃料費等の増額となっておりますけれども、特に前年と変わりはありません。予算総額は、7,434万3千円で、前年比317万1千円の増額となっております。

次に、予算資料8頁をご覧ください。35番と36番の交通安全対策費でございます。事務事業の内容につきましては、昨年度と大きく変わってございません。予算額は、381万9千円で、前年度より72万3千円の増額となっております。増額の主な要因につきましては、あの専任女性指導員が2名から3名に増えたということでございまして、その部分が増となっております。

続きまして、37番・39番の住民運動対策費でございます。事務事業の内容につきましては、昨年と大きく変わってございません。予算額は、235万3千円で、前年度より111万3千円の減額となっております。減額の主な要因につきましては、地上デジタル放送施設整備支援金が平成25年度で完了ということでございまして、その部分が減額となっております。

次に、予算資料9頁をご覧ください。70番と71番の社会福祉施設費でございます。70番集会施設屋根・外壁補修でございますけれども、継続事業でございまして、老朽化による対鷗館・泊・大潤・伏木戸・小黒部・鹹川各寿の家の屋根の補修工事それから中網老人憩いの家の屋根塗装工事等の7施設に係る補修等につきまして、1,130万1千円を計上いたしました。他に他の事務事業につきましては、前年と大きく変わってございません。予算額は、1,528万4千円で、前年度より855万1千円の増額となっております。

次に、予算資料10頁をご覧ください。105番の児童福祉施設費でございます。予算額は、67万7千円で、前年度より232万1千円の減額となっております。減額の要因は、平成25年度に、老朽化してございました柳崎児童館屋根補修等が完了したということでございまして、その部分の減額となっております。

109番・110番と120番の保健衛生総務費です。110番水道事業会計繰出金が、1億3,287万4千円で、前年比889万1千円の減額でございます。120番南部桧山衛生処理組合負担金が、1億5,357万9千円で前年比155万8千円の減額となっております。

次に、予算資料10頁と11頁の135番から140番の環境衛生費です。事務事業の内容につきましては、昨年と大きく変わってございません。予算額は、1,150万5千円で、前年度より115万6千円の増額となっております。増額の主な要因につきましては、各事務事業に関わる燃料費等の予算増

となっております。１３５番のきれいなまちづくり推進のなかで、資源、空き缶・ペットボトルの回収運搬業務並びに１３８番のそ族・昆虫駆除で、害虫等駆除業務を平成２５年度に引き続きまして民間等へ委託業務を計上してまいります。

次に、予算資料１３頁をご覧ください。２０８番から２１０番の自然公園管理費でございます。事務事業の内容は、昨年と大きく変わってございません。予算額が、７４２万３千円で、前年度より３５４万７千円の増額となっております。増額の主な要因につきましては、かもめ島公園管理人の賃金等が、平成２５年度までは、予算資料２３０番の都市公園管理費に予算計上してございましたけれども、その部分を自然公園管理費に予算組み替えしたということによって増額となったものでございます。

続きまして、２３０番の都市公園管理費です。予算額は、２１４万７千円で、前年度より６０２万５千円の減額となっております。減額の主な要因につきましては、平成２５年度に、老朽化してございました都市公園トイレの改修、茂尻児童公園、それからえぞだて公園のトイレの改修工事が完了したということと、先程説明致しました、あのかもめ島公園管理人の賃金分が自然公園管理費に予算組み替えしたということに伴いまして予算の減額となったものでございます。

次に、予算資料１３頁、１４頁の２３２番から２３５番の住宅管理費でございます。２３３番の柏町団地屋根板金葺替でございますけれども、平成２４年度から２６年度の３年計画で改修計画に基づきましてあの整備をしているものでございます。今年も２６年度も年２棟のですね、改修工事でございます、３２２万３千円の計上をしておるものでございます。予算額、１，７０１万６千円で、前年度より４６０万１千円の減額となっております。減額の主な要因につきましては、平成２５年度に、老朽化してございましたあの破損倒壊していた柏団地の防風柵の設置工事が完了したということでございまして、その減に伴う予算減でございます。他の事務事業につきましては、前年と大きく変わってございません。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。主な歳入予算のみ説明致しますのでよろしくお願い致します。予算書に基づきまして説明致します。始めに、２６頁から２７頁の５目土木使用料、住宅使用料でございますけれども、６，６１２万円を見込んでおります。内訳は、現金、現年度分収入が６，４４１万円、収納率は９５％、それから滞納繰越分として、１６０万円、収納率が２０％を見込んでおります。前年度とほぼ同額の計上でございます。

次に、２８頁から２９頁の１３款国庫支出金、４目の土木費国庫補助金の内、住宅費補助でございます。家賃低廉化事業として、国庫補助金７０８千円を計

上してございます。

次に、32頁から33頁の15款、1目の財産貸付収入の土地貸付収入でございます。618万4千円で、建物貸付収入は、733万8千円を計上してございます。建物貸付収入の主な内容は、職員住宅や教員住宅等の貸付による収入でございます。前年度と大きく変わってございません。

以上で、環境住宅課所管の平成26年度一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、平成26年度江差町港湾整備事業特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。242頁をご覧ください。平成26年度の収入、歳入・歳出予算総額は、211万円で、前年比17万9千円の減額となっております。

それから予算書244頁をご覧ください。最初に、歳入でございます。1目の港湾センター使用料、196万円で、前年比32万9千円の減額となっております。ハートランドフェリー会社の港湾センター使用料となっております。次に、繰越金につきましては、15万円を計上しております。前年度対比、15万円の増額となっております。

次に、歳出をご説明申し上げます。予算書246頁をご覧ください。港湾センター管理費ですが、211万円を計上しており、前年度より、17万9千円の減額となっております。事業内容につきましては、前年と大きく変わってございません。

以上で、平成26年度江差町港湾整備特別会計予算の説明を終わります。

議決方宜しくお願い致します。

(議長)

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「室井議員」

「室井議員」

はい。御苦労さんです。環境住宅課、範囲が広いもので、あえて課長のところに行くと、説明聞いたばかりの質問はしません。だからあの政策的な質問をしたいもので、答弁は副町長か町長にお願いしたいと思っております。それで、今回の定例会で、総務産業常任委員会が、公共財産の有効活用と、思い切った提案がなされております。これは副町長、町長も、記憶にあると思いますが、私も何度かですね、あの質問していますけれども、今例えば遊休地を、また使用していない建物を、売って、直接的な収入を確保するということも大事であります。基本的にはやはりその建物、土地を活用させて、外部から町外からでも、江差に住みたいという働く場所があれば来たいという人のために、

今までの条例にこだわらないで、思い切った提案を出すべきという風な判断のもとに、若山委員長がまとめて、今回の意見書にしました。この意見書について所見を、簡潔に求めたいと思います。以上です。なお、再質問はしません。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

今回の委員会報告も、議会の初日に拝見しておりますし、町にとっても土地の未利用の町有地の有効活用については非常に大事な課題でございます。ちなみに先ほど担当課長が説明しましたように、測量、用地測量の経費を今回新規で追加したというのは売却を前提にして、必ずそれは売り切ろうということでの測量経費を盛り込んだものでございます。ただ、今の室井議員のご質問の主旨はそういうことに留まらず、もう少し例えば町づくりや地域の活性化のための土地の活用方策の提言だろうという風に思います。確かになかなか今南が丘で用地を持っていますが、町有地をあるいは土地開発公社の用地を持っていて、宅地の売却の公募をしても応募がないと、価格の問題等もあるようでございます。確かに、現状の状態ではなかなか若い方が今の町有地の宅地を取得してということについては困難を伴うような価格設定になるという、なっているという現状もございます。また、道内的には色々なところで、例えば100円で、1坪100円で土地を売却して外からあの若者の定住を図るというような自治体の例もたくさんあることも知ってございます。総合的に町づくりのための町有地活用、それから大型の公共施設の解体計画、これの長期計画も、ぜひ大きな課題だという風に思っておりますので、総合的な検討を加えていきたい、そういう風に思っています。

(議長)

いいですか。はい、他に質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい。後に押したつもりなのだよな。

3点お聞きします。まず今、室井議員からもありましたが、この総務（産業）常任委員会の意見書の中で、その意見の2番目に国の大枠の部分について書いてあります。今の話を具体的に国の方針も含めて、こういう風にしなければならぬという部分が大きくいうと、平成25年に出ているインフラ長寿、長寿

命化基本計画、これもあってそしてそれを含めたものがまだ指針、案ですけれども公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針というのが国に案として今出て、10年計画で各市町村すべからく町の公共施設、建物だけじゃなくて道路、河川すべてにおいて維持管理、場合によっては解体、総合的な利用について、まさしく今回総務（産業）委員会に出ている個別のことも含めた計画を作りなさいと。それで、もし作った場合には、解体するときにはその解体費用、起債ですけれども充当率75%の地方債も当分の間、14年、今年以降、あの適用しますよと。計画を盛り込んだ場合ですね。江差町もたくさんそういう解体しなければならないものも含めて、あります。まず基本的にこのさっき言いました長期計画策定について、これ担当が前に聞いたら一応結城さんのところだという風に聞きましたので、どういう風に考えているか。まずお聞きしたい。これが1つ。

それから2つ目。一昨日の一般質問で、ちょっと時間が無かったのでゴミ・リサイクルの関係。端折ってしまいました。それで、同じことは聞きませんが、違った角度で改めてこの場で取り上げます。いずれにしても、町長の執行方針で一昨日言いましたが、資源ゴミ、リサイクルの推進などによる循環型社会の構築を目指す活動を進めます、ということで、その立場でお聞きしたいのですけれども。しかし、兎にも角にも、衛生処理組合の構成町として今この江差町は組合の位置づけですが、燃える・燃えない、たった2分別と。組合としてやっているのは。で、リサイクルを進めて、そのリサイクルをきちっと町内会任せではなくて、行政としてやるとすれば、おのずからその2分別が4分別にも6分別にも、ただしその点については、町長はこの間、町内会の、地域懇談会等では消極的な、私に言わせれば否定的な発言も含めて、なかなか進んでいないという部分を論議したことあるのですが。ここは、そこは言いません。質問したいのは、構成町として例えばこのゴミ分別を増やそうとしているのか、今のままで良しとしているのか、どういう論議になっているのか。構成町の中で。それから江差町としてはどういう意見を言っているのか。このままでいいと、2分別でいいと、リサイクルはそのままそれぞれの町内会でやっている、やっていないにかかわらずこのままでいいと。江差町はどういうような意見を言っているのか。もうこの問題は10年も、15年もほとんど時間が止まっているのですが。改めて確認したい。

最後の問題。これも確か町政懇談会の柳崎かどこかだと思うのですが。合併浄化槽ここでいいですね。いいのですよね。それで、これは下水道のところでもまた建設（水道）課でも聞こうかと思うのですが。下水道計画の見直しも含めて、それからそもそもその見直し以前の問題として、下水道の計画地域に入っていないところ。も含めた、じゃあその処理どうするのだということはこ

れも10年も、15年も同じこと論議しています。それで改めてお聞きしますが、今回、下水道計画も見直すということも含めれば、尚更、下水道処理をしない地域、の処理をどうするのか。この問題については、2つあります。都市計画区域内の地域と都市計画でない地域。で、国でいえばその合併浄化槽に対して、補助金あるかないかということで、お金に関してはちょっと大きな問題がありますが。兎にも角にも、単独浄化槽からみたら合併浄化槽とんでもない金かかって、自治体によっては積極的にあの国の補助金使う、使わないに係わらず、行政が積極的にそれを支援していくと。それによって、下水道できちっと処理出来るところと、下水道で出来ないところも町民であれば同じようにサービスを受けられると。こうやってよその町、上ノ国、乙部か、乙部も今頑張っていますね。江差町はどういう考えなのか。お聞きしたいと思います。

(議長)

「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

それでは1番目の公共施設等総合管理計画の関係でございます。私のほうで答えられる範囲で、答えますので宜しくお願いします。小野寺議員おっしゃったように、あの総務産業常任委員会でも一昨日、なかにも意見書ありました。そういうその部分でその各地方公共団体における、公共施設等総合管理計画策定にあたっては、指針につきましては、総務省より情報は入っております。そういうことからして、公共施設等管理計画の策定にあたっては、必要と捉えております。当然。これはやっぱり全庁的な考えになりますので、やっぱり担当課、私のほうが、どこが中心になってやるかどうか別にしても、町全体とすればとらまえた形で、当然策定にむけて、管理・集約をしていかなければならないという風になろうと思います。そういう意味で、もうちょっと色々なその体制整備を進めながら、全庁的な大きな課題としてこの指針に基づいた取り組みが、必要性があると、いうふうに認識しておりますのでご理解を頂きたいなと思います。

それと資源ゴミの関係でございます。組合の構成町としての考え方はどうなのかと、いうことでございますけれども、あのこれまでの定例、一般質問の中でも、ご紹介いたしましたけれども、年に1、2回は、3回くらいは、担当課長、担当者会議がございます。その中でその将来的な資源ゴミのそのリサイクル清掃等のことも、将来的な構想もございまして、その中でその各町の担当者、課長方が話し合える場があるものですから、例えば江差町とすれば、あのリサイクルを完璧かどうか分かりませんが、空き缶からペットボトルから小

型家電までやってございます。年々増えていきますけれども。その中で先駆的にやっているのがこの江差町だと私は自負してございます。あとは、あの上ノ国なり乙部だ厚沢部さんですね、色々と混在しますけれども、今のその分別の考え方が、なかなかそのお年寄りの方々も今の2分別、何とかその今維持していますけれど、これがだんだん4分類、5分類とまた増えていけば、かなり難しいのだということも実際ですね、担当の方が話してございます。しかしながら、やっぱり資源ゴミのかい、資源ゴミのそのいわゆる分別収集は、当然地球環境のことも考えますと、やっぱりこう重要な課題だと考えてございますけれども。10年、20年というご指摘ございましたけれども、これはやっぱり今後ですね、江差町、まあ担当者としても、そういう会議の中で江差町としての考え方も、やっぱりその考え方はやっぱりやるべきだという考え方ございますけれども。やっぱり全町の構成町の考え方の中で、うめる課題なものですから、意見反映はですね当然していきます。いう意味で、今後ともそういう意味で進めて参りたいなと思ってございます。

あと合併浄化槽の関係でございます。これも地域から、あの出ていました。いうことであの現状からすれば国の補助金がつくのはやっぱりそのおっしゃったように都市計画区域外と、外なのです。内はですねダメなのですね。あと下水道も外なのです。いうことであのかなりやっぱりその整備するにあたっては、お金も相当かかるということで、助成できないのかというご意見もございます。で、昨年、担当課としても近隣町村の上ノ国さん、厚沢部さん、乙部さん、やってございます。いうことでの情報収集しながら、縷々検討している最中でございます。まだそのいつからやるかってことは、やっぱりその財政的な部分、こともあるものですから、やっぱりその辺のその集約なり、検討しながら、今後具体化できるかどうかも含めて検討してまいりたいなと思っていきますのでご理解をお願いしたいと思います。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

議長。はい。順番にいきます。

まずその公共施設の関係ですが。これはあえて私総務、総務課、総務財政のところでは言ったのですが。今結城課長おっしゃったとおり、これは総合的な問題ですね。単に一あの施設をどうするこうするではなくて、解体するという問題だけじゃなくて、総合的に町が保有しているものについてどうするのだという、そして財政とのからみ合いでどうするのだということです。先ほど結城

課長からもありましたが、改めて総務財政というか副町長というか基本的に町としての考え方、これは今回の指針案だけに限らずさっきも言いましたけれど、それ以前から出ているインフラ長寿化基本計画という意味ではもう既に出ていて、これはあと2年後かな、16年度末までに自治体に策定を求めていると。それと位置づけて今回の案が出てきたのですが。余計あの国の財政とのからみも含めれば積極的にかなりハードル高いのも正直ありますね、中身見たら。ありますが、やはり使えるところは使っていくということで、積極的に私は総合的に江差町として取り組むべきだと思うので、改めてちょっと結城課長のことも踏まえて改めてちょっと財政になるのでしょうか、お聞きしたい。確認のために。これが1つ。

それからゴミ、リサイクル、課長あまり自負しないでください。2～3町と比べたら、ひとつ進んでいるかもしれませんが、全道的に比べたらね、もうとんでもないところですよ、江差は、ね。ですからもう着実にやってもらうのは確かですが。あのとにかく2分別だということがあの今江差町ですから、2分別ですよ。あとやっているのは、やっているかやっていないか町内会でやっているか子ども会でやっているか回数がどうか、そういうものきちっと掴んでいないというのが実情でしょ。それで再質問。まあそれはいいです。それでこれも前回言いました、ボックスの問題。これは状況を踏まえて、確かに昨年あの緊急的な部分については南が丘もそうでしたが、撤去して頂きました。それは本当に大変ありがとうございました。ただし、とは言いながらも、現状をおさえているとして、私も町内改めて見たのですけれども、危険な部分はもしかしたら撤去したかもしれませんが。ただし、本当に大丈夫なのかなど。昨日の話で、南が丘ふれあいセンターの灯油タンクがなかなか見た目、よく我々でもわからなかったと、正直。しかし、実は足元がわからないところが腐っていて、ああいう強風で倒れたということも含めて、しっかりとその今のボックス、どういう風に点検しているのか。早めに処置して、ある程度危険になってからなら遅い。というのはこの間のボックスの状況ですよ。それともう1つ。例えば町道沿いというか、国道沿いも確かあったかな。ある程度、町の皆さん、場合によっては観光客の皆さんが通るところに、もう正直ボロボロで本当にこれ、空き缶ボックスとして使っているのかな。いやいやよくよく見たら、空き缶入っているなって、ありますけれども。いわばクリーン、クリーンの運動をするのに、ああいうボックスをそのまま使っているということ。江差町として、それで良しとしているのか。私はね信じられないのですよ。そういうことを進めるのか、と。やっぱりきちっと撤去するなら撤去する。しなきゃならないと思うのですが、そこねやって欲しいのですよ、ね。頑張ってください。質問ですからね。

それから合併浄化槽。あとほか質問いるのですか。合併浄化槽。あの今、よその町の部分、ある程度調べていると言いました。それで、江差町で既存、もちろん既存のところの汲み取りのところをしなければならない。単独浄化槽を合併浄化槽にしなければならない。それから新築のところはもう間違いなく、合併浄化槽。こういう部分について、これ結城さん、結城課長のところで聞くとすれば、ゆるくないのかもしれませんが。実態としてどの程度把握しているのか。つまり江差町住民が、その必要性をどのようにおさえているか。件数的にいて、いい、わからなかったらわからないでいいですよ。さっきよその町のことを調べていると言っていましたからね。件数的にいて、どの程度のお金がかかるか、補助金として、したらどれだけやっていけばいいか。これは江差の定住化問題、さらには人口減少を少しでも食い止めようという総合的な政策からいったって、大事な問題ですよ。そのことによってね、江差町に住宅を造らなかったという例だってあるのですよ。で、その点、これ結城課長のところで聞くのはちょっと酷な問題かもしれませんが、まずその点でちょっと掘んでいる分で教えて頂きたい、と思います。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」

はい。1番目のあの施設の関係でございます。あの本年度の、実は予算計上の中で、あの性質別にちょっと出したもの。全員協議会のときにちょっと一旦皆さん、議員さんにお渡ししたのですけれども、回収してしまいましたけれども。あの維持補修費という性質別に作ったものがございます。本年度は、金額的には8,900万と、前年度で7,700万でしたから、1,200万ほど、これは予算的には増になっていると、これが維持補修費の部分でございます。

それからあの結城課長答弁いたしました国の指針の関係でございます。私も承知してございます。中身は、財政的なことを言いますと、やはりあの議員仰ったように特例、起債の特例措置もございます、ということで、有利な私たちではあるという風に踏まえてございます。ただ、計画を策定する段階になってやはり課題もあるという風に踏んでいます。例えば、細かいことをいいますと、これを、計画を作るにあたって、診断したりしなければならないこともある。診断をするということになると我々も技術屋さんが、職員がいて、或いは町内の業者さん、言ってみますと大工さん方に見てもらおうという風にはならないだろうという風に、やはりコンサルタントのほうにお願いしたり、というそういう課題が、事前にもうお金がかかってしまうと。もちろんそれが交付税

の算定にもなるという風には書いていますけれども。そういう課題が1つあるということをまずおさえております。それから、結城課長も仰ったように、どこの町内全体でこれからやっていかなければならないことだという風にとらまえておりますけれども。どこでまとめるかっていうのも1つありますんで、これ私どもの総務財政のほうで、きちっと統制とって調整したいなと、そういう風に思っております。この修繕については、本当に課長会議でも、いつも出るお話です。喫緊の課題だという風に捉えてございます。以上でございます。

(議長)

答弁もれない。「環境住宅課長」

「環境住宅課長」

さっきの資源ゴミの再質問でございます。空き缶ボックスの状態はちゃんと確認しているのかということの内容でございますよね。確認はしてございます。適宜、今ですね予算でも提案しましたけれども、民間等に委託業務を週1回お願いしてございますので、その中でその各点検も含めて、して頂いております。壊れた部分については、補修するとか、撤去するとかということは、昨年もしていますので、今後も、ご指摘ありましたので再度再点検しながら、壊れている部分については環境上美化上良くない、危険でもありますしね、その辺は十分調査をしながら進めていきたいなという風に思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あとその浄化槽の関係でございます。今、調査を、記入調査はしてございました。やっぱり110万か120から130万かかるということなのですね。今現在江差町は、下水道の関係で推進している立場もございまして、先ほど言ったように都市計画区域内は当然同時にその下水道区域内は国庫補助金が無いものですから、そういうことでの部分もありますし、以外とすると柳崎から以北、それとその楢川が計画区域外なものですから。そこはその国の交付金はあたるかも知れませんが、今下水道の推進をしている立場もありますし、なおかつその今の都市計画区域外、下水道区域外の町としてだとするとその整合性もあるということも、あるものですから、その辺のところ十分、今検討しながら、進めていきたいというのが現状なのです。そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

「小野寺議員」

件数的なものは。件数的なものは。

「環境住宅課長」

今ですね、処理人口調査ということでうちのこれ調査しましたけれど、し尿処理の状況。汲み取りが60%、それから下水道が23%、浄化槽が17%という構成になっております。これいつ現在。いいですか。

(議長)

いいですか。はい。

次に、「大門議員」

「大門議員」

はい、議長。私から1点です。財産管理のところの土地取得。土地取得3,365万1千円、予算額載っているのですが、随分細やかな数字なので、これはどこの土地を買うとかそういうふう決めて、この数字なのでしょうか。どこからどこ。

(議長)

はい、「環境住宅課長」。

「環境住宅課長」

この3,365万1千円の内訳でございます。毎年3,300万を、予算計上しておりましたけれども、これは土地（開発）公社から取得する。保有しているその自公社が保有している利息、元金含めて毎年返償還していかないと、ということで公社の保有地を取得しているというのが3,300万です。65万1千円というのは、水堀のちょうど水堀入って左側のほうに行く、開発の土地があった、あるのですよね。何ていうのだろう、水堀川というのですかね、水堀川、水堀川。

「大門議員」

水堀川。

(議長)

わかっている範囲内で答えて。

「環境住宅課長」

はい。その土地を26年度に町が取得すると。ということで今予定していますので、その予算でございます。

「大門議員」

はい、わかりました。

(議長)

いいですか。はい、他に質疑希望ありませんので、住宅、環境住宅課所管の予算並びに関連議案について質疑を終わります。

(議長)

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(休 憩)